

令和4年11月16日

J & T 環境株式会社

東京事業本部

東京臨海エコクリーンにおける
微量PCB廃棄物に係る無害化処理事業の終了について

東京事業本部東京臨海エコクリーン（東京都江東区海の森二丁目3番21号）では、平成23年から実施していた微量PCB廃棄物の無害化処理について、令和4年11月16日に「無害化処理認定廃止届出書」を環境省に提出し、終了いたしました。

以上